



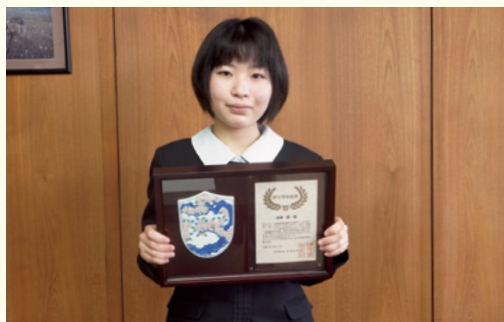
↑表彰式の様子

3月16日、多くの市民に大きな夢や感動、明るい話題を届け、伊万里の名声を大きく広めた榮譽と功績をたたえ、高森薫さんに『伊万里市民賞』を贈りました。

伊万里市民賞は、平成18年1月に創設し、産業や文化、スポーツなどの分野で活躍し、全国大会などで優秀な成績を取め、顕著な功績があった人を表彰しています。

これまでの受賞は、16人と2団体で、今回をあわせると19件になります。

伊万里市民賞 おめでとございます



高森 薫さん (上ノ山)

高森薫さんは、第47回『こはん・お米とわたし』作文・図画コンクールの図画部門において、最高賞となる内閣総理大臣賞を受賞しました。

3歳のころから絵を描くことが好きで、スーパーマーケットが主催していたお母さんの絵コンクールや小学校6年生で応募した防火ポスターコンクールで入賞するなど、これまでも好成績を残しています。写实的に描くことや動物を描くことが得意だと話す高森さんは、4月からの高校生活に向けて「さまざまなかんクールに挑戦していきたい。美術や勉強だけでなく、スポーツにも力を入れていきたい」と抱負を語りました。

第32回

どっちゃん祭り

◆会場 伊万里市街地 ◆ステージ 浜町交差点

| 時間 | イベント内容 |
|----------------|------------------------|
| 正午～ | 開会宣言、佐賀県警音楽隊の演奏 |
| 午後1時～ | 伊万里子ども太鼓の会演奏 |
| 午後1時30分～ | どっちゃんダンシング (1部) |
| 午後2時50分～ | どっちゃん音楽フェスティバル |
| 午後4時00分～ | どっちゃんダンシング (2部) |
| 午後5時20分～ | 大道芸人パフォーマンス |
| 午後6時10分～ | 伊万里津物語『入船』(伊万里太鼓)、女みこし |
| 午後6時35分～ | 市長・会長あいさつ、餅投げ、どっちゃん抽選会 |
| 午後7時15分～ | みんなで踊ろうどっちゃん祭り(総踊り) |
| 午後7時45分～ | 伊万里津物語『出船』(伊万里太鼓)、女みこし |
| 午前10時～ 午後9時 | 物産展〔中央駐車場、駅前公園〕 |

※イベント内容は変更になる場合があります。

5月28日(日) 開催

女みこし担ぎ手を募集しています

祭りのフィナーレを飾る『女みこし』の担ぎ手を募集します。市内外問わず、元気な女性の参加を待っています。

- 応募資格 中学生以上の女性
- ※学生の場合、学校と保護者の同意が必要です。同意書は、市ホームページでダウンロードできます。
- 応募方法 電話
- 応募先 シティプロモーション推進課 (☎ 0955-20-9031)

◆5月28日(日) 通行規制情報

● 本町バイパス (市道八谷搦・上伊万里線)

▷本岡金物店前～浜町交差点

午前8時～午後11時

▷浜町交差点～セントラルパーキング前

午前9時～午後11時

● 駅通り (市道伊万里駅前・松島線)

▷居酒屋すたーと前～相生橋北詰

午前9時～午後11時

- 問合先 シティプロモーション推進課観光振興係内 伊万里の夏・どっちゃん祭り実行委員会事務局 (☎ ☎ 20-9031)

議 会 報 告

令和5年第1回定例会

令和5年伊万里市議会第1回定例会が、2月28日から3月22日まで開かれました。今回は、令和5年度予算議案7件のほか、条例議案8件、一般議案4件、令和4年度補正予算議案4件、諮問1件、報告2件、議会議案2件の審議、また、一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案などは原案のとおり可決、同意、異議ない旨答申されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

■子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する

子どもの医療費の助成で、就学前児童の医療費を全額助成するとともに、新たに高校生などの入院を助成対象に加えるため、条例を改正したものです。

■重度心身障がい者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する

佐賀県の補助制度の改正に伴い、重度心身障がい者の医療費の助成で、助成対象の要

件を見直すため、条例を改正したものです。

■国民健康保険条例の一部を改正する

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の額を4万8000円から48万8000円に引き上げるため、条例を改正したものです。

■消防団条例の一部を改正する

消防団員の報酬を改定するため、条例を改正したものです。

一般議案

■教育委員会委員の任命

委員 酒見良司氏の任期が



6月23日で満了することに伴い、同氏を再任するものです。

■固定資産評価審査委員会委員の選任(3件)

委員 松尾正巳氏、田中悦幸氏、松本修二氏の任期が、それぞれ3月31日で満了することに伴い、松本氏を再任するとともに、新たに松尾美津子氏と中尾健児氏を選任したものです。

予算議案

■令和5年度一般会計予算

歳入では、市内企業の大規模な設備投資の効果などによる市税の大幅な増加を見込んでいます。

歳出では、伊万里中学校や東山代小学校・コミュニティ

センター等複合施設の整備、老朽化した道路や橋りょうの大規模な改良や補修などの投資的経費が大幅に増加します。

新たな子育て支援施策やデジタル技術を活用した施策など、真に必要な事業を強力に推し進めながらも、財政の健全化を両立した予算編成を行いました。予算総額は31.6億9600万円です。

※詳しくは、別冊『令和5年度予算特集号』に掲載しています。

■令和4年度一般会計補正予算(第10号)

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億3404万4000円を追加し、補正後の予算総額は33.7億9547万6000円となりました。

※歳出補正の主なもの

▽ふるさと応援寄附募集事業 1億6668万円
▽ため池整備促進事業 7550万円

▽消防団施設整備支援事業 150万円

議会議案

■伊万里市議会の個人情報保護に関する条例の制定

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団

体に適用する同法の規定が、地方議会は原則適用対象外となるため、独自の条例を制定したものです。

■伊万里市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する

伊万里市議会の個人情報保護に関する条例の制定に伴い、伊万里市情報公開・個人情報保護審査会に議会の審議会機能などを追加するため、条例を改正したものです。

諮問

■人権擁護委員候補者の推薦

委員 久保三四郎氏の任期が6月30日で満了することに伴い、同氏を再推薦したものです。

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について8人の議員から23項目の質問が行われました。

委員会報告

3常任委員会に付託された議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、2特別委員会から開催結果が報告されました。

子どもの医療費助成制度を拡大しました

● 問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎ 23-2310)

令和5年4月診療分から、子どもの医療費助成について、就学前児童の医療費は無料になりました。また、高校生などの入院費用の一部を助成しています。

1 就学前児童の医療費が無料になります

| | 令和4年度まで (令和5年3月診療分まで) | 拡大 | 令和5年度～ (令和5年4月診療分～) |
|---------------------------------|--|----|--|
| 就学前児童 (6歳になった年度の 3月31日まで) | 自己負担額 (1医療機関 1か月あたり) 入院 1,000円 通院 500円を2回まで | | 自己負担額 入院 0円 通院 0円 ※市役所での申請が必要 |

◆就学前児童の医療費無料の助成を受けるためには手続きが必要です

医療機関の窓口で、これまでどおり自己負担金 (子どもの医療費受給資格者証を提示したあとの負担金) を支払ってください。そのあとに子育て支援課に医療費助成の申請をすることで、助成を受けることができます。

- 申請に必要なもの ※次の3点を必ず市役所に持参してください。
 - ▷ 保険点数が確認することができる領収書、または医療機関からの証明書
 - ▷ 子どもの医療費受給資格者証と助成対象者 (子ども) の保険証
 - ▷ 振り込みを希望する口座の通帳



2 高校生などの入院費用の一部を助成します

| | 令和4年度まで (令和5年3月診療分まで) | 拡大 | 令和5年度～ (令和5年4月診療分～) |
|---------------------------------|--------------------------|----|---|
| 高校生 (18歳に なった年度の3月 31日まで) | 助成なし | | 自己負担額 (1医療機関 1か月あたり) 入院 1,000円 ※市役所での申請が必要 |

◆高校生などの入院費用の一部助成を受けるためには手続きが必要です

医療機関の窓口で、これまでどおり一部負担金 (健康保険証を提示した後の負担金) を支払ってください。そのあとで、子育て支援課に医療費助成の申請をすることで、助成を受けることができます。

- 申請に必要なもの ※次の3点を必ず持参してください。
 - ▷ 保険点数が確認することができる領収書、または医療機関からの証明書
 - ▷ 助成対象者 (子ども) の保険証
 - ▷ 振り込みを希望する口座の通帳



●●● SAGA 2024 国スポ・全障スポ 競技別リハーサル大会開催決定！ ●●●

● 問合先 国スポ・全障スポ推進課 (☎ 23-2198)

令和6年にSAGA 2024 国スポ・全障スポが開催されるにあたり、リハーサル大会の開催が決定しました。市では、令和5年に国スポ4競技、令和6年に全障スポ1競技が行われます。

西日本の代表選手たちが集まる軟式野球大会を皮切りに、九州各県のビーチバレーボールのジュニア選手やオープンウォータースイミングの選手、全国で活躍しているホッケー選手たちがやってきます。この機会に、会場に足を運び競技の魅力を体感してください。

■リハーサル大会とは・・・競技会場になる市町と競技団体が、競技運営の習熟を図ることや、市民に競技への関心や理解を深めてもらい、国スポ・全障スポの本大会に向けて盛り上がりを高めていくために開催されるものです。

軟式野球競技

- 大会名 第45回西日本軟式野球大会
※県内6市町による共同開催
- 日程 5月20日(土)～22日(月)
※伊万里市での開催は、20・21日
- 場所 国見台野球場
- 参加チーム 成年男子26チーム



ビーチバレーボール競技

- 大会名 全九州ビーチバレーボールジュニア選手権大会
- 日程 7月15日(土)・16日(日)
- 場所 イマリンビーチ
- 参加チーム 少年男女各32チーム



オープンウォータースイミング競技

- 大会名 イマリンビーチチャレンジカップOWS競技大会
- 日程 9月10日(日)
- 場所 イマリンビーチ



ホッケー競技

- 大会名 全日本社会人ホッケー選手権大会
- 日程 10月21日(土)～25日(水)
- 場所 伊万里ホッケーフィールド、国見台球技場
- 参加チーム 成年男子26チーム、成年女子14チーム



フライングディスク競技

- 大会名 第23回全国障害者スポーツ大会『SAGA 2024』リハーサル大会
- 日程 令和6年4月27日(土)・28日(日)
- 場所 国見台陸上競技場



SAGA 2024 に向けて
情報発信しています！



Instagram



Twitter



Facebook

SAGA 2024 497 日前イベント

5月27日(土)
開催

スポGOMI in IMARI & ビーチバレーボール体験会

制限時間内にチームでごみを拾い、ごみの積載量でポイントを競う『スポGOMI』を行います。また、国内で活躍しているプロのビーチバレーボール選手や元オリンピック選手を招いて、ビーチバレーボールのエキシビジョンマッチと競技体験会を開催します。参加した人には、『スポGOMI』オリジナルTシャツをプレゼントします。

●時間 午前8時45分～

※受け付けは午前8時30分～

●場所 イマリンビーチ

※小雨の場合は決行します。

●ゲスト

高尾 和行さん（アトランタオリンピック出場、佐賀県出身）

※このほか、今年度のビーチバレーボールジャパンツアーオフィシャルランキングで上位のプロ選手4人が参加予定です。

●内容

【スポGOMI in IMARI】 午前9時～

制限時間内に拾ったごみの量と種類によって獲得したポイントを競います。

※参加者には、受け付けのときにポリ袋と軍手、火ばさみを貸与します。

【ビーチバレーボールエキシビジョンマッチ】 午前10時15分～

全国を舞台に活躍されているプロ選手による試合を行います。

【ビーチバレーボール体験会】 午前11時10分～

ゲスト選手と佐賀県バレーボール協会が指導します。

●参加料 無料

●申込方法

▷スポGOMI in IMARI

申込用紙に必要事項を記入して、国スポ・全障スポ推進課、または各コミュニティセンターに提出してください。

※5人以下のチームで申し込んでください。

※12歳以下のみのチームの場合、必ず保護者の同伴が必要です。

▷エキシビジョンマッチ

申し込みの必要はありません。

▷ビーチバレーボール体験会

佐賀県バレーボール協会ホームページ (<http://sagavollyball.ec-net.jp>) から申し込んでください。↑

●参加人数

▷スポGOMI in IMARI 50人（先着順）

▷ビーチバレーボール体験会 20人程度（先着順）

●応募期限 5月18日（木）

●問合せ先 国スポ・全障スポ推進課（☎ 23-2198）



高尾 和行 さん



組織体制の強化と人事異動を行いました

● 問合せ 総務課職員係 (☎ 23-2127)

体制強化の取り組み

◆国スポ・全障スポ推進課内の係再編 (教育委員会)

令和5年度から始まるリハーサル大会をはじめ、令和6年度の本大会の円滑な開催に向けて体制強化を図るため、専任課長の配置や競技係を分割し全体で3係体制 (総務係、競技1係、競技2係) としました。

◆公園係を新設 (建設農林水産部)

市内各地の公園について、安全かつ快適に利用できる市民の憩いの場になるよう、都市公園や自然公園などすべての公園を一元的な管理へ移行し、効率的で効果的な維持管理を進めるため、都市政策課内に公園係を新設しました。

◆組織の見直しなど

- ▷ 総務部収納管理課単税徴収準備室を廃止し、収納管理係に業務を統合しました。また、債権管理係を廃止し、滞納整理係に業務を統合しました。
- ▷ 総合政策部情報政策課内の業務デジタル化推進室を情報政策係と統合し、情報政策係の名称をデジタル化推進係に改めました。
- ▷ 建設農林水産部道路河川課内の地籍調査室を廃止し、土木管理係に業務を統合しました。
- ▷ 上下水道部管理課内の業務を各事業の専門係へ再編しました。

女性職員の積極的な登用

議会事務局長のほか、総務部秘書課副課長や長寿社会課副課長、健康づくり課副課長に女性職員を積極的に登用するなど、新たな視点や発想による更なる市民サービスの向上を目指します。

▷ 副部長級 0人→1人 ▷ 課長級 4人→2人 ▷ 副課長級 11人→14人 ▷ 係長級 33人→36人

異動者

4月1日付け異動者 183人

【部長級 3人】

▷ 市民交流部長 岩崎友紀
▷ 建設農林水産部長 力武敏朗
▷ 上下水道部長 峯憲和

【副部長級 6人】

▷ 総務部副部長 (兼) 防災危機管理課長 青木健一郎▷ 市民交流部副部長 (兼) シティプロモーション推進課長 松本公貴▷ 建設農林水産部副部長 (兼) 道路河川課長 (兼) 検査監 (兼) 技術監 鶴田龍也▷ 技術監 (兼) 検査監 (兼) 総務部契約監理課長 大川内孝徳▷ 議会事務局事務局長 山口令子▷ 教育副部長 (兼) 教育総務課長 川口幹夫

【課長級 16人】

▷ 総合政策部企画政策課長 岩崎克信▷ 総合政策部プロジェクト推進課長 吉永幸治▷ 総合政策部財政課長 水野宏樹▷ 総合政策部情報政策課長 木寺洋司▷ 総合政策部伊万里湾総合開発課長 (兼) 建設農林水産部都市政策課主幹 中原直生▷ 市民交流部まちづくり課長 (兼) 消費生活センター長 古竹宏樹▷ 市民交流部市民課長 松尾さゆり▷ 健康福祉部長寿社会課長 (兼)

地域包括支援センター所長 原利彦▷ 建設農林水産部農業振興課長 (併) 農業委員会事務局 松尾省吾▷ 建設農林水産部農山漁村整備課長 土井清隆▷ 会計管理者 力武輝彦▷ 上下水道部下水道施設課長 松本慎市▷ 教育委員会事務局 学校教育課長 杉原世紀

▷ 教育委員会事務局生涯学習課長 (兼) 生涯学習センター館長 (兼) 青少年センター所長 伴康之▷ 教育委員会事務局スポーツ課長 金子健一▷ 教育委員会事務局国スポ・全障スポ推進課長 松尾貞裕

【副課長級 21人】

▷ 総務部秘書課副課長 (兼) 秘書係長 山浦加代▷ 総務部収納管理課副課長 (兼) 収納管理係長 前田千世▷ 総合政策部企画政策課副課長 (兼) 企画係長 (兼) 総合教育推進係長 内山直樹▷ 総合政策部財政課副課長 (兼) 財政係長 松尾圭介▷ 総合政策部情報政策課副課長 (兼) 情報システム係長 藤本晴大▷ 市民交流部まちづくり課副課長 (兼) 公共生活対策係長 (兼) 多文化共生係長 佐々木俊明▷ 市民交流部シティプロモーション推進課副課長 (兼) シティプロモーション推進係長 西尾義久▷

市民交流部まちづくり課 松浦コミュニティセンター長 (兼) 総務部松浦出張所長 (併) 教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 (兼) スポーツ課 スポーツ振興係 中島英幸▷ 健康福祉部 健康づくり課長 (兼) 高年齢福祉・介護認定係長 松尾愛▷ 健康福祉部健康づくり課副課長 (兼) 健康推進係長 川内晶子▷ 健康福祉部福祉課副課長 (兼) 福祉総務係長 野中靖洋▷ 健康福祉部大坪保育園長 力武千秋▷ 健康福祉部松浦保育園長 福田和子▷ 建設農林水産部道路河川課副課長 (兼) 土木管理係長 畠山和也▷ 建設農林水産部都市政策課副課長 (兼) 都市計画係長 (兼) 公園係副主幹 前田政和▷ 建設農林水産部施設営繕課副課長 (兼) 公共施設係長 田中鉄男▷ 上下水道部管理課副課長 (兼) 水道管理係長 加藤智恵▷ 上下水道部水道施設課副課長 (兼) 水道工務係長 立川誠二▷ 教育委員会事務局スポーツ課副課長 (兼) スポーツ振興係長 古賀修▷ 教育委員会事務局国スポ・全障スポ推進課副課長 (兼) 競技1係長 末吉建作▷ 教育委員会事務局国スポ・全障スポ推進課副課長 (兼) 競技2係長 貞方聡都

【係長級 33人】

▽総務部総務課職員係長 Ⅱ 南亮介▽総務部税務課市民税係長 Ⅱ 川本真昭▽総務部収納管理課滞納整理係長 Ⅱ 浦地史▽総務部契約監理課契約監理係長 Ⅱ 前田怜子▽総合政策部企画政策課企画2係長 Ⅱ 中山裕文▽総合政策部プロジェクト推進課プロジェクト推進係長 (兼) 公共施設マネジメント係長 Ⅱ 三原隆広▽総合政策部財政課ふるさと応援係長 (兼) 管財係 Ⅱ 太田美鈴▽総合政策部情報政策課デジタル化推進係長 Ⅱ 松本泰道▽総合政策部情報政策課広報係長 Ⅱ 中島友輝▽総合政策部企業誘致・商工振興課就活・移住支援係長 Ⅱ 岡本英久▽総合政策部伊万里湾総合開発課港湾振興係長 Ⅱ 田中寛子▽市民交流部人権・同和对策課隣保館副館長 Ⅱ 福本憲亮▽市民交流部市民課年金保険係長 Ⅱ 松本良子▽市民交流部まちづくり課牧島コミュニティセンター副センター長 (兼) 市民課牧島分室係長 (併) 教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 (兼) スポーツ課生涯学習係 Ⅱ 水野理恵▽市民交流部まちづくり課黒川コミュニティセンター副センター長 (兼) 総務

部黒川出張所主任 (併) 教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 (兼) スポーツ課スポー ツ振興係 Ⅱ 中島邦美▽市民交流部まちづくり課二里コミュニティセンター副センター長 (兼) 総務部二里出張所主任 (併) 教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 (兼) スポー ツ課スポー ツ振興係 Ⅱ 多賀枝▽市民交流部まちづくり課山代コミュニティセンター副センター長 (兼) 総務部山代出張所主任 (併) 教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係 (兼) スポー ツ振興係 Ⅱ 白壁佳代子▽健康福祉部長寿社会課介護給付係長 Ⅱ 吉浦美美▽健康福祉部地域包括支援センター介護予防係長 Ⅱ 畑島博美▽健康福祉部福祉課障がい福祉係長 (兼) 障がい者生活支援センター係長 Ⅱ 吉岡理絵▽健康福祉部福祉課保護係長 Ⅱ 小林由紀子▽健康福祉部子育て支援課保育係長 (兼) 病後児保育室すこやか室長 Ⅱ 松尾美由紀▽健康福祉部大坪保育園主任保育士 Ⅱ 山下純子▽健康福祉部松浦保育園主任保育士 Ⅱ 福本アヤ▽建設農林水産部農山漁村整備課農地農村係長 Ⅱ 山崎豪▽建設農林水産部道路河川課土木管理係副

主幹 Ⅱ 井手清一▽下水道部管理課下水道管理係長 Ⅱ 西洋史▽上下水道部水道施設課水道維持係長 Ⅱ 大川内慎二▽監査委員事務局係長 (併) 公平委員会事務局係長 Ⅱ 前田秀一▽教育委員会事務局教育総務課留守家庭児童クラブ係長 Ⅱ 乾裕美▽教育委員会事務局学校教育課学校給食センター管理係長 Ⅱ 西山一史▽教育委員会事務局生涯学習課人権・同和对策係長 (併) 市民交流部人権・同和对策課人権・同和对策係 Ⅱ 芦原拓▽教育委員会事務局国スポ・全障スポ推進課総務係長 Ⅱ 佐藤拓郎

【主査・主任 21人】

▽総務部 (主査) Ⅱ 川口吉野、原達朗、富岡宏一郎、今泉武士▽市民交流部 (主査) Ⅱ 久保田明子、林飛鳥、古賀淳子、金子祐介▽市民交流部 (主査) (併) 教育委員会事務局 Ⅱ 市丸優子▽市民交流部 (主査) (兼) 総務部 (併) 教育委員会事務局 Ⅱ 吉田宏治▽市民交流部 (主査待遇) Ⅱ 稲澤庫雄▽健康福祉部大坪保育園 (主査) Ⅱ 大野恵充▽健康福祉部松浦保育園 (主査) Ⅱ 諸石陽子▽建設農林水産部 (主査) Ⅱ 西浩一郎、池田次郎、松尾希美、坂口幸司、田代みゆき▽上下

水道部 (主査) (併) 市民交流部 Ⅱ 大川内卓己▽教育委員会事務局 (主任) Ⅱ 山崎秀人▽教育委員会事務局 (主査) Ⅱ 富岡尚子

【一般職員 57人】

▽ (併) 総務部 Ⅱ 川内充、三浦孝洋、前田裕義、田代康平、山口貴輝、川原博隆▽総務部総務課付 (佐賀県派遣) Ⅱ 宇都宮渉▽総務部 Ⅱ 江口裕典、原口葉月、松田一気、久我龍太郎、前田日華里、福田真実

▽総合政策部 Ⅱ 市丸浩人、川原本気、松尾清美、川端歩果、川崎雅和、井本久子、野村和也▽市民交流部 Ⅱ 樋口大真、山口真理恵▽健康福祉部 Ⅱ 松尾賢治、片山理恵、奥野春樹、江崎早耶佳、松尾潤、松本隆佑▽ (併) 健康福祉部 Ⅱ 井手亮太▽健康福祉部福祉課付 (伊万里市社会福祉協議会派遣) Ⅱ 今泉志保▽健康福祉部大坪保育園 Ⅱ 山口恵佳、古川沙織、平原由香、筒井美香

▽健康福祉部松浦保育園 Ⅱ 地原有香▽健康福祉部大川保育園 Ⅱ 前田京子▽健康福祉部子育て支援課付 (社会福祉法人伊万里福祉会南波多保育園派遣) Ⅱ 池田龍招▽健康福祉部子育て支援課付 Ⅱ 草場圭子、前山智香▽建設農林水産部 Ⅱ

中島悠貴、田中博敏、小松由季、栗原尚輝、小嶋伊織、小野慶太、田尻将平、荒久田光俊▽議会事務局 Ⅱ 酒谷恵美▽上下水道部 Ⅱ 桑本祥平、橋本龍一郎、山口豊彦、栗原蓮、藤吉隆也▽教育委員会事務局 Ⅱ 大草哲平、山田剛、鶴智子▽教育委員会事務局 (併) 市民交流部 Ⅱ 重田清佳

【新規採用 19人】

▽総務部 Ⅱ 黒髪友梨、古川彩▽市民交流部 Ⅱ 坂口真那美、前田遥、古館瑞貴、山口佳洋▽市民交流部 (兼) 総務部 (併) 教育委員会事務局 Ⅱ 力武采音▽健康福祉部 Ⅱ 中島新理、松尾望乃華、熊川真優子、小林真夕、中里祥太郎、川田健登▽建設農林水産部 Ⅱ 栗原宏太、山口優太郎▽出納室 Ⅱ 原悠介▽上下水道部 Ⅱ 前田凱里▽農業委員会事務局 Ⅱ 江口隆星▽教育委員会事務局 Ⅱ 山口智世

【再任用 7人】

▽ (市民交流部) (併) (教育委員会事務局) Ⅱ 橋口民男、松尾公弘▽ (市民交流部) (兼) (総務部) (併) (教育委員会事務局) Ⅱ 井本清文、原口功▽ (健康福祉部) Ⅱ 橋口小百合、樋渡千恵、永田恵子

※表記中の省略 (兼) Ⅱ 兼任、(併) Ⅱ 併任

令和5年度 固定資産税の納税通知書を発送します

● 問合せ先

- ▷ 固定資産税について 税務課固定資産税係 (☎ 23-2149)
- ▷ 口座振替、納税相談について 収納管理課 (☎ 23-2152)

固定資産税の納税通知書

- 発送日 5月10日(水)
- 対象者 固定資産税を課税されている人
- 発送書類
 - ▷ 全期前納用納付書 ※口座振替利用者は除く
 - ▷ 年間分の期別用納付書 ※口座振替利用者は除く
 - ▷ 課税資産明細書(土地・家屋)

※書類到着後に内容を確認してください。不明な点などは、問い合わせてください。

注意点

従来の市税3税の集合徴収方式を廃止しました。令和5年度から税目ごとに納税通知書を発送します。
※市・県民税と国民健康保険税の納税通知書は、6月中旬に発送します。

納期限内に納めましょう

市税の納期限は、納期が属する月の月末(12月は25日)です。月末が金融機関の休業日の場合は、翌営業日になります。



固定資産税の納期・期別納付額などが変わります

詳しくは、市ホームページを確認してください。

◆ 納付回数の変更

固定資産税の納期が年4期(回)になりました(令和5年5・7・12月・令和6年2月)。

第1期と全期前納の納期は5月です。

◆ 期別納付額の変更

年税額を4期(回)で分割しています。1,000円未満の端数が生じた場合には、第1期で調整します。

◆ 期納税通知書などの様式の変更

納税通知書や課税資産明細書、納付書の様式を変更しています。詳しくは、市ホームページで確認してください。↓

■ 詳しくは、納税通知書に同封している『課税と納税のお知らせ』などで確認してください。



↑市ホームページ



口座振替が便利です

納付に行く手間が省けて、納め忘れの心配がなくなる口座振替を利用してください。

● 口座振替日 毎月26日(12月は25日)

※振替日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日で、振り替えできなかった場合は、翌月10日に再振替します。

※税目ごとに引き落とされ、記帳されます。

《 振替方法の変更・廃止の連絡はお早めに 》

口座振替を『一括から期別納付』、『期別から一括納付』に変更、または『廃止』する場合は、5月17日(水)までに収納管理課に連絡してください。

※納税通知書の到着後では、手続きが間に合わないことがあります。

納税のおすすめポイント

◆ 『PayPay』、『PayB』で簡単に納付できます

スマートフォンやタブレット端末で納付書のコンビニ収納用バーコードを読み取り、いつでも納付することができます。決済手数料は無料です。なお、納期限が過ぎた納付書や30万円を超える納付書は使用できません。

※通信にかかるパケット代は、利用者(納税義務者)負担となります。

◆ 地方税統一QRコードで納付ができます ※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

固定資産税と軽自動車税の納付書に、地方税統一QRコードを印字しています。全国のQRコード対応金融機関での納付やさまざまなスマートフォン決済アプリ、『地方税お支払いサイト』からQRコードを読み込むことで、口座振替やクレジットカードを利用して納付できます。詳しくは、市ホームページで確認してください。



↑市ホームページ

◆ 納税相談ができます ※予約制です。

失業や長期入院などの理由で納税が困難な場合は、分納などの相談を受け付けます。

● 相談日 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※毎週火曜日は、午後7時までです。

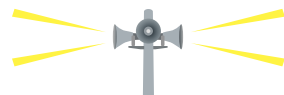
第4日曜日 午前8時30分～正午

《 5・6月は、相談時間を延長します 》

▷ 毎週木曜日は、午後7時まで

▷ 第4日曜日 午後1時～5時15分

防災行政無線を活用した訓練放送を行います



● 問合せ 防災危機管理課防災危機管理係 (☎ 23-2130)

この訓練は、国が緊急情報の伝達手段である『全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）』を全国的に自動起動させ、機器の稼働状況を確認し、緊急時にも情報伝達が行えるようにするために実施するものです。

今年度は、次の日時に訓練放送が行われます。この放送で皆さんが避難などをする必要はありません。

| 日 時 | 訓練内容 |
|--------------------|----------|
| 6月 7日（水）午前 11 時 | Jアラート訓練 |
| 6月 15日（木）午前 10 時 | 緊急地震速報訓練 |
| 8月 23日（水）午前 11 時 | Jアラート訓練 |
| 11月 2日（木）午前 10 時 | 緊急地震速報訓練 |
| 11月 15日（水）午前 11 時 | Jアラート訓練 |
| 令和6年2月9日（金）午前 11 時 | Jアラート訓練 |

※『全国瞬時警報システム（Jアラート）』とは、対処に時間的な余裕がない地震・津波などの自然災害や弾道ミサイルなどの緊急情報を、人工衛星を使って市町村の防災行政無線を自動起動させることにより、国から直接住民の皆さんに対していち早く伝達するシステムです。

● 広範囲での地震や本市での大雨などの気象条件により、訓練が中止される場合があります。

災害情報の多言語配信サービスを始めました

● 問合せ 防災危機管理課防災危機管理係 (☎ 23-2130)

災害や緊急時における情報伝達のさらなる多様化を図るため、市に在住しているインドネシアやベトナム、中国などの外国人のみなさんへ、希望する言語で情報配信する『多言語配信サービス』を4月から新しく始めました。

● 配信する言語

英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語

● 配信される情報

- ▷ 市からの情報（避難情報や避難所開設情報など）
- ▷ 気象情報（大雨、地震、津波情報など）
- ▷ 国民保護情報（弾道ミサイル情報など）

● 配信方法

登録した携帯電話に選択した言語で、メールを配信します。

■ 登録方法など、詳しくは市ホームページで確認してください。→



令和5年10月採用の

伊万里市職員を募集します！

■ 募集職種（業務経験者）・採用予定人数

- ▷ 社会福祉士 1人程度
- ▷ 土木 2人程度
- ▷ 保健師 1人程度

■ 受付期間

- 5月1日（月）～22日（月）
- 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日・祝日を除く
- ※郵送の場合は、22日の消印まで有効です。

■ 1次試験

- 試験日 6月25日（日）
- 試験会場 伊万里市役所
- 受験資格、申込書・試験案内の請求
詳しくは、市ホームページで確認してください。

■ 申込・問合せ

- 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
- 総務課職員係 (☎ 23-2127)



↑市ホームページ



市国保健康マイレージ事業を行っています

● 問合せ 市民課年金保険係 (☎ 23-2153)

定期的な健康診断の受診や運動など、自主的な健康づくり活動を行った場合に一定のポイントが付与し、ポイントがたまると特典を交付します。

● 対象者

特定健診の対象となる40歳以上の国民健康保険被保険者で、国民健康保険税の滞納がない人

● 対象期間

1月1日～12月31日(日)

● ポイント・付与対象

- ▷ 20ポイント 人間ドックの受診
- ▷ 15ポイント 特定健診の受診
- ▷ 5ポイント 各種がん検診の受診(2種類まで、1種類につき5ポイント)、週1回以上の定期的な運動の実施

● 達成要件 25ポイント以上

● 特典(400人限定)

市の特産品(2000円相当)から希望の一品を交付します。

※申し込みが多数の場合は、抽選となります。

● 申込方法

申請書と受診が確認できるものを持参してください。
※申請書は、特定健診の会場と市民課に備え付けています。また、市ホームページから確認できます。
※受診が確認できるものは、健診結果や領収書、健康診断受診券などです。

● 申込期限

令和6年1月31日(水)



骨髄移植ドナーに助成金を交付します

● 問合せ 健康づくり課健康推進係 (☎ 22-3916)

白血病や再生不良性貧血などの血液難病の治療に有効な骨髄や末梢血幹細胞の移植の推進を図るために、骨髄などを提供された人(ドナー)に助成金を交付します。

● 対象者

公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄バンク事業において、ドナーになった人で次のすべてに該当する人

- ①提供時に市内に住所を有する人
- ②骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、骨髄バンクからの証明書の交付を受けた人
- ③市税などの滞納がない人

● 助成金交付の対象

令和5年4月1日以降に発生した、骨髄などの提供のために要した通院や入院など、次に該当するもの

- ▷健康診断にかかる通院
- ▷自己血貯血に係る通院
- ▷骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る入院

▷そのほか、骨髄・末梢血幹細胞の提供に関して、日本骨髄バンクが必要と認める通院や入院、面談など

● 助成金額

1日2万円

※1回の骨髄などの提供につき7日間(14万円)が限度

● 申請期限

骨髄・末梢血幹細胞の提供後1年以内

■ 申請方法など

詳しくは、市ホームページで確認してください→



養育費確保支援事業

養育費を取り決めることは、子どもの将来のための親の責務です。

離婚するときに、養育費に関する公正証書などを作成する場合や、養育費保証契約を締結する場合の費用などを補助します。

● 対象

▽養育費に関する公正証書などを作成するときに必要な経費

▽保証会社と養育費保証契約書を締結するときの初回の保証料

※令和5年4月1日以降に作成や締結するものに限り、補助金額

対象経費ごとに上限5万円 ※1人1回限り

※受給要件や申請期限など、詳しくは、市ホームページで確認してください。

● 問合せ

子育て支援課子育て支援係

☎ 23-2310



↑市ホームページ

まちづくり出前講座を利用しませんか

● 問合せ先 まちづくり課まちづくり推進係 (☎ 23-2114)

皆さんの身近な生活に関わる行政情報を積極的に提供し、市民参加によるまちづくりを目指すため『まちづくり出前講座』を行っています。皆さんが知りたいことや聞いてみたいことなどをメニュー表から選んでください。市職員などが皆さんのところに向きます。

● 対象

市内に在住、通勤または通学しているおおむね 10 人以上の団体

● 時間

午前9時から午後9時までの間で、2時間以内
※土・日曜日、祝日を希望する場合は、担当課と協議して決定します。

● 場所 市内のみ

※会場の手配は、受講する団体で行ってください。

● 講師料 無料

● 申込方法

受講予定日の2週間前までに、受講申込書をまちづくり課に提出してください。ファックスやメールでも受け付けます。

※申込書とメニュー表は、まちづくり課、各コミュニティセンター、市民図書館、市民センター、生涯学習センターに備え付けています。また、市ホームページからダウンロードできます。

● 申込先 上記問合せ先、(FAX) 22-9575

メールアドレス machizukuri@city.imari.lg.jp

◆ 令和5年度 まちづくり出前講座メニュー表 ◆

| ジャンル | 番号 | 講座名 |
|-------|-------|-----------------------------------|
| 市政 | 1 | 市政の動きについて (市長講話) |
| | 2 | 行政改革について |
| | 3 | 第6次伊万里市総合計画について |
| | 4 | 伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略について |
| | 5 | マイナンバーカードの利用について |
| | 6 | SDGsについて |
| | 7 | 考えてみましょう! 『男女協働参画』 |
| | 8 | 伊万里市の公共施設の在り方について |
| | 9 | 伊万里市の財政について ～予算の使われ方と財政状況～ |
| | 10 | ふるさと納税の使いみちについて |
| | 11 | もっと知ろう! 伊万里のこと (地域資源の発掘・再発見) |
| | 12 | シティプロモーションとは? (情報発信について) |
| | 13 | 市民との協働によるまちづくり ※地域づくり推進事業を含む |
| | 14 | 伊万里市の多文化共生・国際交流について |
| | 15 | 伊万里湾の開発について |
| | まちづくり | 16 |
| 17 | | 道路の話 |
| 18 | | 都市計画の話 |
| 19 | | 下水道の話 |
| 福祉・健康 | 20 | 伊万里市の婚活推進事業について |
| | 21 | 国民健康保険について |
| | 22 | 後期高齢者医療制度について |
| | 23 | 高齢者福祉について |
| | 24 | 介護保険について |
| | 25 | 認知症サポーター養成講座 |
| | 26 | 介護予防 (百歳体操など) について |
| | 27 | 人生会議 (ACP) について |
| | 28 | 生活習慣病予防について (体成分測定、糖尿病・高血圧予防について) |
| | 29 | 健康づくりについて (感染症予防など) |
| | 30 | 子どもの体の発達について |
| | 31 | 障害者総合支援法について |
| | 32 | 生活保護制度について |
| | 33 | 伊万里市の子育て支援の取り組みについて |

| ジャンル | 番号 | 講座名 | |
|------------|----|------------------------|-------------------|
| くらし | 34 | 伊万里市の防災について (自然災害編) | |
| | 35 | 伊万里市の防災について (原子力災害編) | |
| | 36 | 市税について | |
| | 37 | 消費者トラブル防止について | |
| | 38 | 国民年金について | |
| | 39 | 木造住宅の耐震化について | |
| | 40 | 水道の話 | |
| | 41 | 防火教室 | |
| | 42 | 救急教室 | |
| | 環境 | 43 | 脱炭素社会と地球温暖化対策について |
| | | 44 | ごみの分別とリサイクルについて |
| | | 45 | 犬・ねこの飼い方について |
| 産業・観光 | 46 | 伊万里市の農業について | |
| | 47 | 伊万里市の林業・水産業について | |
| | 48 | 伊万里市の商工業について | |
| | 49 | 伊万里市の観光について | |
| | 50 | 農業者年金について | |
| | 51 | 農地の転用、売買、貸借について | |
| 教育・文化・スポーツ | 52 | 子どもの生きる力について | |
| | 53 | 家庭教育について | |
| | 54 | 青少年の育成について | |
| | 55 | 人権・同和問題について | |
| | 56 | 伊万里の文化財 | |
| | 57 | 伊万里の史跡めぐり | |
| | 58 | 伊万里の資料館見学ガイド | |
| | 59 | スマホを使った図書館活用法 | |
| | 60 | 家読について | |
| | 61 | 絵本の見せ方、読み方、選び方 | |
| | 62 | いきいき脳活! 音読教室 | |
| | 63 | 新体力テスト及びニュースポーツの指導 | |
| | 64 | SAGA 2024 国スポ・全障スポについて | |
| 選挙 | 65 | 明るい選挙について | |
| その他 | 66 | その他 (希望講座を相談してください) | |

※この講座は、苦情や陳情の場ではありません。

※番号 34・35 は、6～9月の災害対応時期には講座ができない場合があります。

移住・定住を推進しています！

- 問合せ 企業誘致・商工振興課 就活・移住支援係 (☎ 23-2172)

市では、人口減少対策の重要な施策の一つとして移住・定住促進事業に取り組んでいます。このような中、本市の中心産業である半導体関連などの製造業の投資活動が活発化していることやIT企業の進出するなど、新たな雇用の場が生まれています。

これを好機と捉え、U・Iターン者の本市への移住と定住を一層進めるため、支援金制度などを準備しています。この機会に市外に在住している家族や知人の皆さんに、支援金制度を活用した移住・定住をぜひ勧めてください。



支援金・奨励金情報

◆ 移住支援金

東京一極集中および地方の担い手不足の解消を目的に、東京23区に在住または東京圏在住で東京23区内に通勤する人が、本市に移住し、一定の要件を満たす場合に移住支援金を支給します。

● 対象者（すべてに該当する人）

▷ 東京23区に在住または東京圏在住で東京23区に通勤している人

※ 移住直前に連続して1年以上および直近10年間のうち通算5年以上在住または通勤していること

▷ 申請時に転入後3か月以上1年以内で、本市に5年以上定住しようとする人など

● 支給額

▷ 世帯 100万円

※ 18歳以下の子どもがいる場合は、1人につき100万円を加算

▷ 単身 60万円

● 要件項目

▷ 就業に関する要件

マッチングサイト『さがジョブナビ』に掲載されている事業所への無期雇用での就業

▷ 関係人口に関する要件

① 過去に伊万里市に住民票があった人

② 移住前に直近5年以内に伊万里市にふるさと納税をした人

③ 上記の①、②に該当し、市内の法人に就業（無期雇用）した人など

※ ほかにも要件があります。詳しくは、市ホームページで確認してください。



■ 市ホームページ→



◆ いまり暮らしスタート支援金

安定した雇用の創出や移住の促進などにより、新しい人の流れを創出することを目的に市外に在住している人が本市に移住し、一定の要件を満たす場合に、『いまり暮らしスタート支援金』を支給します。

● 対象者（すべてに該当する人）

▷ 転入時の年齢が59歳以下の人

▷ 申請時に転入後3か月以上1年以内で、本市に5年以上定住しようとする人

▷ 移住直前に連続して1年以上および直近10年間のうち通算5年以上本市外に居住していた人

▷ 移住支援金の対象ではない人

● 支給額

▷ 県外からの世帯申請 100万円、県外からの単身申請 60万円

▷ 県内からの世帯申請 25万円、県内からの単身申請 15万円

● 要件項目

▷ 就業に関する要件

マッチングサイト『さがジョブナビ』や『伊万里ふるさと企業ガイド』に掲載されている事業所への無期雇用での就業

▷ 空き家に関する要件

伊万里市空き家情報バンクに登録されている物件を購入した人

※ ほかにも要件があります。詳しくは、市ホームページで確認してください。



■ 市ホームページ→



◆ 新築購入・空き家購入・空き家改修移住奨励金

本市に移住する人に対して、経費の一部を支援することで、移住・定住を促進することを目的に移住促進奨励金を支給します。

●対象者（すべてに該当する人）

- ▷ 移住時に申請者またはその配偶者のいずれかが49歳未満の世帯
- ▷ 移住直前に、連続して1年以上および直近10年間のうち通算5年以上本市外に居住していた人で、新たに転入した世帯など

●支給額

- ▷ 新築住宅購入・空き家情報バンク登録物件購入 転入奨励金 30万円
- ※ 18歳未満の子ども1人当たり20万円の子育て加算と人口減少行政区の場合は、地域指定加算10万円があります。
- ▷ 空き家情報バンク登録物件購入後の改修 空き家改修費の1/2（上限50万円）

■詳細は、市ホームページで確認してください→



◆ 実家に帰ろう住宅改修等補助金

市外在住者が、本市の実家にUターンする場合に、実家の改修費用などを補助します。

●対象者（すべてに該当する人）

- ▷ 69歳以下の市外在住者や実家の所有者
- ▷ 市外在住または転入直前に、連続して1年以上および直近10年間のうち通算5年以上本市外に居住していた人など

■詳細は、市ホームページで確認してください→



●支給額

- ▷ 住宅改修 実家の改修費の1/2（上限50万円）
- ※ 18歳未満の子ども1人当たり20万円の子育て加算と人口減少行政区の場合は、地域指定加算10万円があります。
- ▷ 住宅解体・新築住宅購入 実家の解体費の1/2（上限100万円）と新築補助金30万円
- ※ 18歳未満の子ども1人当たり20万円の子育て加算と人口減少行政区の場合は、地域指定加算10万円があります。

その他の取り組み

◆ 移住者カード制度

伊万里市への移住に関心がある市外在住者（U・I・Jターン者）が会員登録した場合に『伊万里市移住者カード』を配布しています。このカードを利用することで、協賛27事業者（令和5年3月31日現在）から各種割引サービスや特典を受けることができます。

■詳細は、市ホームページで確認してください→



- 申込期間 移住前または移住後から1年以内

◆ 移住体験ツアー

移住を検討している人を対象に、実際の住環境の確認や先輩移住者との交流などを通じて、本市の魅力や暮らしやすさ、子育て環境のよさなどが体感できる『移住体験ツアー』を開催しています。

令和5年度の開催の日程は、今後、市ホームページで紹介していく予定です。

◆ 情報発信をしています

市の魅力や移住・定住支援を伝えるために、市の移住・定住支援サイトや公式インスタグラム、移住マッチングWEBサービス『ピタマチ』など、さまざまな方法で全国に向けて情報発信をしています。

市民の皆さんの協力が必要です

移住・定住を促進していくためには、皆さんが転入者を温かく迎え入れることがとても大切です。市の将来のために一緒に人口減少に歯止めをかけるための取り組みを推進していきましょう。

移住してくる人に温かい見守りと地域になじんでもらえるようなサポートをお願いします。また、都市部に住んでいる家族や親族などに、本市の移住・定住促進事業をぜひ紹介してください。

ヤングケアラーを知っていますか？

● 問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎ 23-2310)

皆さんは『ヤングケアラー』のことを知っていますか。

『ヤングケアラー』とは、家族のために大人がするような買い物や料理などの家事、幼いきょうだいや家族の世話などを日常的に行い、家庭を支えなければならない子どもたちのことを指すとされています。

最近では『ヤングケアラー』のことが、社会問題として多く取り上げられています。皆さんも『ヤングケアラー』について知り、考えてみてください。市では、『ヤングケアラー』に対する今後の支援策を検討するため、秋頃にアンケート調査を実施する予定です。

◆ヤングケアラー はなぜ問題なのか

子どもが家事の手伝いをすることや家族の世話をすることは、責任感や社会性、生活力を身に付けるうえで大切なことです。しかし、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、心身の発達や人間関係、勉強、進路などに影響を受けることが問題となっています。

◆ヤングケアラー が担っているケアの例

病気や障がいがある家族の代わりに家事（料理や洗濯）をしている



家族の代わりに幼いきょうだいの世話をしている



病気や障がいがある家族の入浴やトイレの介助をしている



目が離せない家族の見守りや声かけなどを行っている



インフォメーション

悩まずに相談してください

子どもたちへ

つらいと感じることや心配なことがあったら相談してください。

地域の皆さんへ

心配に思う子どもを見かけたら相談してください。

● 相談先 家庭児童相談室 ☎ 23-2183

まちの身近な相談役 障がい者相談員

● 問合せ 福祉課障がい福祉係 (☎ 23-2156)

市では、障がいのある人や障がい福祉に関わりがある人などに、相談員を委嘱しています。個人のプライバシーなどは固く守られますので、一人で悩まず気軽に相談してください。

身体障がい者相談員

中島 譲^{ゆずる} (大坪町)
 犬塚 益己^{ますみ} (瀬戸町)
 井手 輝彦 (二里町)
 犬塚 照代^{てるよ} (瀬戸町)
 犬塚 いさ子 (脇田町)
 前田 敏彦 (大川内町)
 西田 幸博 (東山代町)

知的障害者相談員

志賀 正昭 (立花町) ☎ 090-9565-0380
 満野 厚美^{みつの} (東山代町) ☎ 080-1740-4334

定例相談会 (身体障がい)

- 期 日 原則、毎月第4木曜日 (令和5年11月を除く)
 5月25日、6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月26日、11月30日、12月21日、令和6年1月25日、2月22日、3月28日
- 時 間 午前10時～午後3時
- 場 所 伊万里市役所

狂犬病予防注射 (集合注射) を再実施します

● 問合せ 環境政策課生活環境係 (☎ 23-2144)

各コミュニティセンターでの集合注射は、今年度最終となります。まだ犬に注射を受けさせていない飼い主は、いずれかの場所で受けてください。

なお、5月14日 (日) までの集合注射の日程や場所は、広報伊万里3月号で確認できます。

● 料 金 予防注射 3,250円

新しく犬を飼った場合は、別途登録料3,000円が必要です。

※ 予防注射の通知はがきが届いている人は、必ず持参してください。

※ 右記の日程で受けられない場合は、獣医科医院などで済ませ、環境政策課で注射済票 (550円) の交付を受けてください。

| 月 日 | 場 所 | 時 間 |
|-------------|---------------|---------------|
| 6月6日 (火) | 二里コミュニティセンター | 9:00 ~ 9:30 |
| | 大坪コミュニティセンター | 10:00 ~ 10:30 |
| | 大川内コミュニティセンター | 11:00 ~ 11:30 |
| | 松浦コミュニティセンター | 13:00 ~ 13:30 |
| | 大川コミュニティセンター | 14:00 ~ 14:30 |
| | 南波多コミュニティセンター | 15:00 ~ 15:30 |
| 6月8日 (木) | 東山代コミュニティセンター | 9:00 ~ 9:30 |
| | 山代コミュニティセンター | 10:00 ~ 10:30 |
| | 波多津コミュニティセンター | 11:00 ~ 11:30 |
| | 黒川コミュニティセンター | 13:00 ~ 13:30 |
| | 牧島コミュニティセンター | 14:00 ~ 14:30 |
| | 伊万里コミュニティセンター | 15:00 ~ 15:30 |

使用済小型充電式電池の回収を始めました

● 問合せ 環境政策課リサイクル推進係 (☎ 23-2156)

市役所と各コミュニティセンターで使用済みの小型充電式電池の回収を始めました。専用のリサイクルボックスを設置していますので、利用してください。なお、破損や水漏れ、膨張などの異常がある電池は回収できません。

【回収しているもの】

- ▷ ニカド電池
- ▷ ニッケル水素電池
- ▷ リチウムイオン電池
- ▷ モバイルバッテリー (本体ごと回収)

■ 次のマーク
 が付いたもの
 が回収対象です→



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

教育の一助として使ってほしい

3月17日、伊万里商工会議所女性会が未来を担う市内す



↑鉛筆削り器を手渡す三ツ溝会長（左）

べての小学1年生の各クラス用に、鉛筆削り器22個を寄贈しました。

今回で11回目の寄贈を行った同会の三ツ溝久美子会長は「たくさん勉強してほしいです。低学年の児童も使いやすい鉛筆削り器を選びました」と話しました。鉛筆削り器を受け取った松本定教育長は、同会の長年にわたる子どもたちの育成につながる活動にお礼を述べました。

反射材付の傘と食育啓発の下敷きを新入学児童へ

交通安全啓発活動の一環として、3月24日、伊万里市農業



↑田代組合長（右から2人目）から贈呈された反射材付きの傘と下敷き

協同組合が市内すべての小学校1年生向けに反射材付きの傘を贈りました。また、同組合が伊万里市食のまちづくり推進協議会と共同で作成した食育啓発のための下敷きも贈呈しました。

市役所を訪れた田代直樹代表理事組合長は、「少子化が進んでいるので、子どもたちには事故に遭わないように気をつけてほしい。また、朝ごはんを食べる大切さを知ってもらいたい」と話しました。

100歳を迎えたことを機に 市のまちづくりのために寄付

3月30日、堤春夫さん（西



↑堤さん（右から2人目）と親族の皆さんと深浦市長（同3人目）

立って欲しいと市に100万円を寄付しました。

この日、堤さんは100歳を迎えて、百寿の祝状などを受け取るために市役所を訪れました。

今も畑仕事に行くなど元気に過ごしている堤さんは「伊万里市の歴史を見てきました。おかげさまで、100歳を迎えることができました。これからも市の発展を願っています」と語りました。

地域おこし協力隊 炭山の魅力などを発信していきたい

4月1日、市地域おこし協力隊員として小原正道さんが着任しました。地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化が進む中、都市部の人材を積極的に受け入れ、農業や観光、まちづくり活動などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住や定着を図ることを目的としています。

小原さんは、海外青年協力隊や国際的に活動する団体の支援を行うなどの経験があります。



◆小原 正道さん(34歳)
●福岡県北九州市出身

今後は、炭山棚田の魅力の発信や農業などに取り組む予定で「地域の人とコミュニケーションを取り、皆さんの強みを生かして、さまざまなことに取り組みたい」と意気込みを語りました。

ご寄付

ありがとうございました

次の方からご寄付をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

※3月1日～31日受付分

（敬称略、希望者のみ掲載）

▼小学校1年生向け

反射ホイッスル 500個

九州労働金庫伊万里支店

（新天町）

▼小学校1年生向け安全笛

500個

日本マクドナルド株式会社

（東京都）

《教育振興奨励基金》

●5万円

松永 真治（山代町東分）

▼5万円

岩永 憲一良（西円蔵寺）

▼5万円

森 哲也（白野）

●は香典返し、▼は篤志寄付です。

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

第119回 有田陶器市

期間／～5月5日(金・祝)

会場／有田町内各所

内容／多くの人で賑わう有田町一大イベント。
今年は、抽選で有田焼が当たるデジタルス
タンプラリーも同時開催されます。

詳しくは



▲ホームページ

有田商工会議所
☎0955-42-4111

伊万里市

令和5年 第32回 どっちゃん祭り

日時／5月28日(日)12:00～20:00

場所／伊万里市街地

内容／女性が主役のどっちゃん祭りが4年ぶりに
かえってきます！伊万里太鼓やプラスバンド
などで盛り上げるステージイベントや、
祭りのフィナーレを飾る女みこし合戦は圧
巻です！

詳しくは

▲市ホームページ
シティプロモーション
推進課
☎0955-20-9031

武雄市

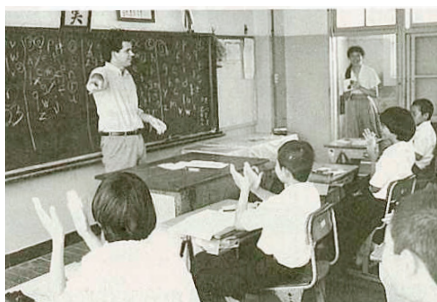
第25回 保養村ほたる祭り

日時／ほたる祭り…5月27日(土)～6月11日(日)
特別イベント…5月28日(日)11:00～内容／保養村せせらぎプロムナードにほたるの光が
幻想的な明かりを作り出します。特別イベン
トの美味暮まんじゅう水上大会やステージイ
ベント等もお楽しみください！

詳しくは



▲ホームページ

保養村会事務局
☎0954-20-1666

↑国見中学校での授業の様子(平成2年7月)

平成元年8月からの1年
間、市で初めて外国語指導助
手(ALT)として着任し、初代外国語指導助手として英語を指導した
クレイグ・トビーさんが伊万里を訪問市内中学校で英語を指導した
クレイグ・トビーさん(アメ
リカ合衆国)が、33年ぶりに
来日し、伊万里市役所を訪れ
ました。
トビーさんは、「着任当時は、
大学を卒業したばかりで、何
もかもが初めての体験でした。
伊万里で子どもたちに英語を
教えたことは思い出深いこと
し、日本について学べたこと
も大きかったです。33年がたっ
ても、人の優しさや先生たち
の教育への熱意が印象に残っ↑着任当時の学校関係者など思い出を
語り合うトビーさん(右)ています。久しぶりに伊万里
を訪れて、建物はずいぶんと
変わりましたが、風景の美し
さや文化は変わっていません
ね」と笑顔で話しました。小さなて みんなではぐくみ
育ててく5月5日(金・祝)～11日(木)
児童福祉週間次代を担う子どもたちのために、子どもを取り巻く
諸問題に積極的に関心を向け、地域のみんなで子育て
を支援しましょう。市では、昭和56年から子どもたちの健やかな成長
を願って『こいのぼり掲揚活動』を実施していて、市
役所、保育園などで掲揚しています。こいのぼりがあ
る家庭でもぜひ掲げて、伊万里の空にたくさんのこい
のぼりを泳がせましょう。

● 問合せ先

子育て支援センターぼっぼ (☎☎ 23-5197)